

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設における定期事業者検査報告（終了時）についての面談
2. 日時：令和3年8月16日 13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験部
臨界技術第1課長 他1名
安全・核セキュリティ統括部品質保証課 主幹 他1名

5. 要旨

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から原子力科学研究所STACY（定常臨界実験装置）施設（以下「STACY」という。）の令和3年度に実施する定期事業者検査（終了時）について、資料に基づいて以下の説明があった。
 - ・令和3年度のSTACYに係る定期事業者検査は令和3年7月16日に終了した。
 - ・今回の定期事業者検査において、所見及び処置すべき事項はなかった。
 - ・開始時報告からの変更点としては、特別な施設管理実施計画（設備保全整理表）の点検頻度の記載について、保全文書ガイドの改正を踏まえて適正化を行った。
 - ・来年度の定期事業者検査は令和4年7月より実施する予定であるが、現在行われているSTACYの新規制基準適合に係る工事が令和5年1月に終了する予定である。このため来年度の定期事業者検査の終了時報告は法令に基づくものになる。その際には「特別な施設管理実施計画」から「施設管理実施計画」に移行することになるがこれの対応はどのようにすれば良いか。
- 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
 - ・今年度の定期事業者検査の結果については了解した。
 - ・来年度の定期事業者検査報告（開始時）については特別な施設管理実施計画を添付し、新規基準適合への工事完了に合わせて審査が行われる保安規定の認可後に面談を行う。
 - ・なお、施設の管理を行っている所管課が行っている自主点検が定期事業者検査の一部として位置付けられているものについては施設管理実施計画に明確にすること。
- JAEAから、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上